

英文契約書の交渉の基礎と実務【実習編】

まきのかずお
講師 牧野和夫 氏

芝 綜 合 法 律 事 務 所
弁 護 士 ・ 弁 理 士 ・ 米 国 弁 護 士

日時 2019年2月1日(金) 午後2時00分~午後5時00分

交渉慣れしていない方が、いきなり英文契約書の交渉の担当を任されることになるのが最近増えていきます。よく「交渉上手になるためには場数を踏むことだ」と先輩方から教わりますが、37年間に亘る講師の国際契約交渉の経験からいうと、これは、正に事実であり、非常に的を得た助言と思います。そこで、本セミナーでは、国際契約交渉の基礎知識を演習を通じて参加者のみなさんに基本的な交渉スキルを習得していただくことを目的としています。基礎から分かりやすく説明しますので、管理者の方はもちろん、初学者のみなさんも、英語が不得意な方も大歓迎です。

1. 交渉の基礎の知識

- (1) 英文契約書交渉にあたっての基本的な心構え
- (2) 英文契約書の交渉では何を考慮すべきでしょうか？
- (3) ZOPA とは何でしょうか？
- (4) 具体的に、どこまで妥協できるのか、ボトムラインはどこにあるのでしょうか？

2. 交渉の練習

- (1) 一般条項の交渉
 - ・「義務」と「努力義務」の交渉、ドラフトを相手方へ提示するときに、簡単に差し替えができる趣旨の表現は？
 - ・完全合意条項の適用を受けない範囲やケースは？
 - ・「表明・保証規定」の責任を制限する方法は？
 - ・契約解除事由のM&Aへ対応は？
 - ・弁護士報酬の敗訴者負担の表現は？
- (2) レター・オブ・インテント(覚書)の交渉
 - ・(企業・事業買収時) 買い手側の独占交渉権を確保したいときドラフトをどうすべきか？
 - ・覚書に法的な効力を持たせたくない場合の表現は？
- (3) 各種契約類型の交渉
 - ・NDA
 - ・ディストリビュータ(Distributor)契約
- (4) 準拠法、紛争解決条項、ウィーン条約の交渉
 - ・準拠法とは何ですか？
 - ・仲裁や裁判との関係は？
 - ・仲裁合意と裁判管轄はどちらにすべきですか？
 - ・場所はどちらの国(あるいは第三国)にすべきかどのような観点で判断したら良いか？
 - ・ウィーン条約の適用を排除すべきか？その表現は？
- (5) 保証、免責、損害賠償条項の交渉
 - ・「保証条項(Warranty)」の交渉スタンスは？
 - ・直接損害と間接損害の違い？
 - ・それ以外の損害の種類は？
 - ・責任制限条項(2つ)と保証条項との関係は？
 - ・免責条項(Indemnity)とは？
 - ・損害賠償責任の規定で、法律原因を問わずに契約当事者の損害賠償責任を排除しているのはなぜでしょうか？

【提供図書: 講師著『初めての人のための英文契約書の実務』(中央経済社 税込2,808円)をテキストとして使います。同書をお持ちで当日持参される方は、セミナー代金より2,200円割引いたします。】

【講師紹介】

早稲田大学法学部卒、ジョージタウン大学ロースクール法学修士号、General Motors Institute 優等修了、ハーバード大学ロースクール交渉戦略プログラム修了。いすゞ自動車(株)課長・審議役、アップルコンピュータ(株)法務部長、内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員、国士館大学法学部教授、尚美学園大学大学院客員教授、東京理科大学大学院客員教授を歴任。

主要著書: 「初めての人のための契約書の実務」「初めての人のための英文契約書の実務」(中央経済社)、「英文契約書の基礎と実務」(DHC)等 67冊を超える。主な専門分野は、企業法務全般、国際契約交渉、国際訴訟、知的財産、ライセンス契約、IT・ビッグデータ等先端法務など。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年2月1日(金)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき36,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。又、書籍ご持参の方は、2,200円引きとなります。
(店頭販売価格とは異なります)

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

英文契約書の交渉の基礎と実務【実習編】

2/1

◆参加申込書◆

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい <input type="checkbox"/> 当日受け取る <input type="checkbox"/> 持参する (書籍をお持ちで持参される方は、 セミナー代金より2,200円割引致します)	会社名	TEL		
		FAX		
	E-Mail			
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先	ご担当者	部課名		
*セミナーコード 0207(Law-k190207)	(同上の場合記入不要)	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。